

広報



撮影:総務課 ※広報はくばは毎月表紙写真を公募しています。

2020 **6**
Vol.525

5月23日(土曜日)、スノーピークランドステーション白馬が、長野県内にお住まいの方を対象として限定的に開業(スモールオープン)しました。各施設では感染予防対策として営業時間の短縮や一部制限された利用となっていますが、ランドオープンとなった際には全国各地からのお客様に訪れていただける場所となります。

広報はくば

特別定額給付金について……………	2	第5次総合計画後期計画……………	7
子育て支援金給付事業……………	3	ふるさと白馬村を応援する基金の運用状況……	9
児童手当「現況届」の提出はお済みですか?……	3	大雨・洪水時の避難について……………	14～15

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

特別定額給付金について

■施策の目的

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちをもち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという困難を克服しなければならぬ」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことが目的です。

■給付額

給付対象者一人につき10万円

■給付金の申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)と(2)の方法を基本とし、原則として申請者は世帯主となります。

(1)郵便申請 (※特別定額給付金申請書は既に発送させていただきます。)

「特別定額給付金申請書」をご確認いただき、申請書に「①押印」「②振込先口座等」を記入し、「③通帳(口座番号が書かれた部分)の写し」と、「④本人確認書類(マイナンバーカード、保険証、運転免許証等)の写し」を同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。(切手は不要)

(2)オンライン申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)

オンラインサービス「マイナポータル」の「ぴったリサービス」から白馬村を選択し、世帯構成員情報・振込先口座等を入力したうえで、振込先口座確認書類写真データ等をアップロードしてください。〈電子署名により本人確認書類は不要〉

■申請期限

令和2年8月24日(月曜日)〈当日消印有効〉

※申請期限を過ぎると給付が受けられなくなりますので、必ず期間内に申請をしてください。

■給付の方法

原則として申請者(世帯主)本人名義の銀行口座へ振り込みます。

■詐欺被害の防止

○村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○村や総務省等が「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めすることは、絶対にありません。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-5000 (内線 1203)

長野県姫川砂防事務所からのお知らせ

台風や集中豪雨により、全国各地で土砂災害が発生し、昨年の台風19号では、東信地方を中心に長野県でも、多数の土砂災害が発生しました。

このように、土砂災害の危険性が高まるなか、土砂災害防止法等のソフト対策が重要となっています。

白馬村では、土石流、急傾斜地の崩壊の恐れがある箇所を土砂災害防止法に基づき、平成16年～17年に土砂災害警戒区域等の指定をしています。この指定から10年以上が経過していることから、区域の見直し調査を平成30年度から実施しました。

今回、調査が完了しましたので、区域指定にあたって、調査結果の公表及び意見聴取を次の方法で行います。ご意見やご質問がある方は、本年7月末までに下記まで連絡願います。

【土砂災害警戒区域等の区域図を配布】

土砂災害警戒区域等の変更や追加のあった箇所の区域図を、該当地区の皆様へ配布します。

【ホームページの掲載】

土砂災害防止法の概要や、区域図変更のある区域のみについて、長野県姫川砂防事務所のホームページに掲載します。

■調査結果 区域数

急傾斜の崩壊	変更16箇所	新規8箇所
土石流	変更3箇所	新規2箇所

■今後の予定

今回の土砂災害警戒区域等の指定については、10月を予定しています。

長野県姫川砂防事務所ホームページURL <https://www.pref.nagano.lg.jp/himesabo/>
お問合せ 姫川砂防事務所 砂防課 Tel: 0261-82-3100 Mail: himesabo@pref.nagano.lg.jp
白馬村役場 建設課 Tel: 0261-85-0724 Mail: kensetsu@vill.hakuba.lg.jp



子育て支援金給付事業（白馬村単独事業）の申請はお済みですか

白馬村では、学校等の臨時休業や外出自粛等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への臨時給付金のほか、白馬村単独事業として支援金を給付いたします。また、この支援金は、国の臨時給付金の対象外であった大学生等の学生も県外に居住し帰省もできず生活に困っている状況であることから、大学生等の子どもがいる世帯への給付対象とするともに、ひとり親世帯についても支援金を加算して支援していきます。

白馬村福祉医療費の対象者は、申請不要ですが、

・大学生等がいる世帯の方

・福祉医療でひとり親と認定されていない方（児童扶養手当対象外の方）は申請が必要です。

給付額

・対象児童1人につき、1万円

・ひとり親世帯については、対象児童1人につき、2万円を加算

まだ、申請がお済みでない方は添付資料をお持ちの上、子育て支援課にて申請をお願いいたします。



お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 電話：0261-85-8101

児童手当「現況届」の提出はお済みですか？

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届出は、6月1日現在における養育状況を記載していただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。

受給者の皆さんで、現況届の手続きがお済みでない方はお急ぎください。この届出をされないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●届出場所

ふれあいセンター3階 白馬村教育委員会子育て支援課

●必要なもの

○「児童手当現況届」用紙 ※お持ちでない方は窓口で再発行します。

○印鑑（認印）

○受給者（保護者）の健康保険証のコピー

○令和2年1月2日以降白馬村に転入された方は、「個人番号届出書」を記入の上、提出してください。

○児童が白馬村以外に別居している方は、村外に別居している場合は、「監護・生計同一申立書」を記入の上、提出してください。

○その他、別に書類が必要な方もありますので、詳しくは子育て支援課へお問合せください。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、お送りしてあります記入例をご確認の上、手続きが短時間で済みます様、ご協力をお願いいたします。

お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 電話：0261-85-8101



村内事業者の皆様へ

長野県白馬村・新型コロナウイルス感染症への予防対策ガイドラインについて

令和2年(2020年)5月・観光課

通年型マウンテンリゾートを掲げる白馬村では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに細心の注意を払い、訪れる観光客の皆様が安心してご来訪していただくとともに、受け入れる観光事業者の皆様、住民の皆様の感染リスク対策を講じて感染症拡大防止の徹底を図っていくため、対策ガイドラインを策定し周知徹底を図っております。

村内事業者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■村内の宿泊施設における基本的な感染予防・感染拡大防止対策

(1)施設内における対応

- ・ロビー、トイレなど館内各所にお客様用のアルコール消毒液等を設置します
- ・施設内の手すり、ドアノブなど不特定多数の者が触れる箇所は定期的に消毒します
- ・「密集」「密閉」「密接」の三密が生

じないよう、ソーシャルディスタンスの確保と定期的な換気を実施します

(2)宿泊施設の従事者の対策

- ・手洗い、手指消毒を徹底します
- ・マスクを着用するとともに咳エチケットを徹底します
- ・スタッフの体調管理を徹底します(体調不良や発熱などの際は自宅待機とします)
- ・出勤時の検温と健康チェックを行います
- ・万が一、施設内で感染症が発生した場合を想定し、迅速かつ適切な連絡体制を確立しています

(3)お客様に「お願い」すること

- ・こまめな「手洗い」と「うがい」、「マスクの着用」、「アルコール消毒」、「検温」を基本として、感染症予防の実践と利用する宿泊・観光施設等が講じる対策については全面的に協力してください
- ・宿泊者名簿は、正確に記載してください

- ・発熱、咳、寒気や倦怠感などの症状がある場合には、必ずご来訪前に医療機関にご相談いただき、その指示に従って医療機関を受診してください(体調がすぐれない場合はご旅行をお控えください)
- ・ご来訪時に万が一体調が悪くなった場合は、我慢なさらず速やかにスタッフにお申し出ください
- ・ご来訪時に発熱などの症状がある場合は、ご宿泊をお断りさせていただきます場合があります

■村内の観光施設、飲食店及び小売店等における感染予防・感染拡大防止対策の考え方

宿泊施設以外の観光事業者の皆様におかれましては、宿泊施設のガイドラインを参考に、それぞれの業種・業態でご来訪者の感染防止に資する対策の実践を講じていただくよう、ご理解・ご協力をお願いします。

■白馬村キャラクター「ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世」による表示

村内の宿泊施設、観光施設等におかれましては、三密の呼び掛けに際して4種類の村男表示を適宜ご自由にお使いいただけますので、詳しくはホームページをご覧ください。



お問合せ 白馬村役場 観光課 電話：0261-85-0722



マイナンバーカードの交付手続きにご来庁ください！

以前マイナンバーカードの取得手続きをしていた方で、カードの受け取りを忘れてしまっている方はいませんか。

白馬村役場住民課から「**個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書**」というお手紙が届いた方は、カードが役場に届いていますので、お送りした通知書と本人確認書類（写真付きのものは1点、それ以外は公的機関が証明する証明書2点をご持参の上、ご来庁ください。

なお、手続きには1件20分〜30分ほどお時間がかかります。混雑を避けるため、受け取りは**予約制**とさせていただきます。ただいておりますので、お手数ですが事前に来庁日時平日午前9時〜午後4時の間を左記までご連絡ください。

カード受取予約の連絡先：
0261-85-0715（住民課直通電話番号）
カードの交付場所：
白馬村役場 住民課窓口



マイナンバーの通知カードが廃止になりました！

デジタル手続法の一部改正に伴い、令和2年5月25日よりマイナンバーの通知カードが廃止されました。そのため通知カードをお持ちの方につきましては、次の点について変更がありますので、ご注意ください。

①転入、転出、転居等による通知カード表面の記載事項に変更があった場合

変更前	変更後
5月25日以前に生じた変更内容については、従来通り、裏面に変更内容を記載する	5月25日以降に生じた変更内容については、裏面に変更内容を記載しない

②通知カードを紛失してしまった場合

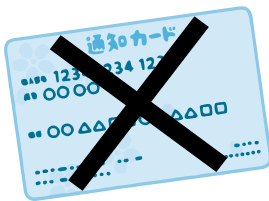
変更前	変更後
5月25日以前に紛失してしまった場合は、住民課の窓口で再発行の手続きが可能	5月25日以降に紛失してしまった場合は、再発行の手続きができない

上記により、今までは個人番号を確認するための本人確認書類として利用することができましたが、5月25日以降は利用することができません。

そのため、マイナンバーカード以外で確認書類として利用する場合は、マイナンバー入りの住民票を取得する必要があります。

ただし、5月25日以後も通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）の変更がない場合に限り、引き続き個人番号確認のための本人確認書類としてのみ利用することができます。

通知カードはマイナンバーカードではないため、番号確認以外の本人確認書類としてはご利用いただけません。この機会に、マイナンバーカードの取得をご検討ください。



お問合せ 白馬村役場 住民課住民係 電話：0261-85-0715(直通)



レジ袋有料化

2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が始まります。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本来に必要なかを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましよう。

エコバッグを持って
街に出よう。



制度概要などの詳細はこちら

【レジ袋有料化に関する問合せ先】 経済産業省 消費者向け 電話：0570-080180 事業者向け 電話：0570-000930

令和2年度犬・猫のバースコントロールについて

1 目的

動物の飼い主には、動物の適正な飼養について責任があり、自覚が求められています。動物の繁殖を希望しない場合には、不妊・去勢手術など繁殖制限の措置をとることもその一つです。不用意に繁殖を行い、適正な飼養ができる頭数を超えた場合、不幸な犬または猫が増える結果になってしまいます。

このような事態を未然に防止するために、不妊・去勢手術の普及を目的として事業を実施します。

2 内容

大町市及び北安曇郡内に在住する犬又は猫の飼主に対する、不妊・去勢手術費の補助

3 補助金額

オス・メスいずれも1頭につき3,000円

4 補助対象となる条件

(1) 大町市、北安曇郡内に在住する犬又は猫の飼い主であること。

(2) 令和2年1月1日から令和2年12月31日までに不妊・去勢手術を実施すること。(年末年始の休診日にご注意ください)

(3) 下記6の大町市、北安曇郡内で開業している獣医師により手術を受けること。

(4) 一世代につき1頭

(5) 犬は登録及び狂犬病予防注射が済んでいること。

(6) 永久的な不妊・去勢手術を行った場合にのみ助成をすること。

(7) 生後6ヶ月以上5歳程度以下の犬又は猫であること。

5 受付

(1) 期間：令和2年6月1日(月曜日)から令和2年8月31日(月曜日)まで

(2) 場所：飼主がお住まいの市町村役場 担当課窓口(白馬村は住民課)

(3) 方法：市町村役場窓口にある受付名簿に氏名等を記入する。

9月に大町保健福祉事務所内事務局で抽選により、補助対象者を決定し、補助対象者には大町保健所から申請書が送付されます。

申請書に必要な事項を記入のち、左記6のいずれかの動物病院に提出する。

6 手術可能な動物病院

・横澤動物医院 大町市大町4868-2
TEL 0261-22210236

・あづみ動物病院 大町市常盤4729-5
TEL 0261-22217590

・松沢動物病院 北安曇郡白馬村北城5944
TEL 0261-17212660

7 主催

長野県動物愛護会大北支部

8 後援

大北地区飼犬管理対策協議会

お問合せ 長野県動物愛護会大北支部事務局 (大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課内)

〒398-8602 大町市大町 1058-2(大町合同庁舎内) 電話：0261-23-6528 FAX：0261-23-2266



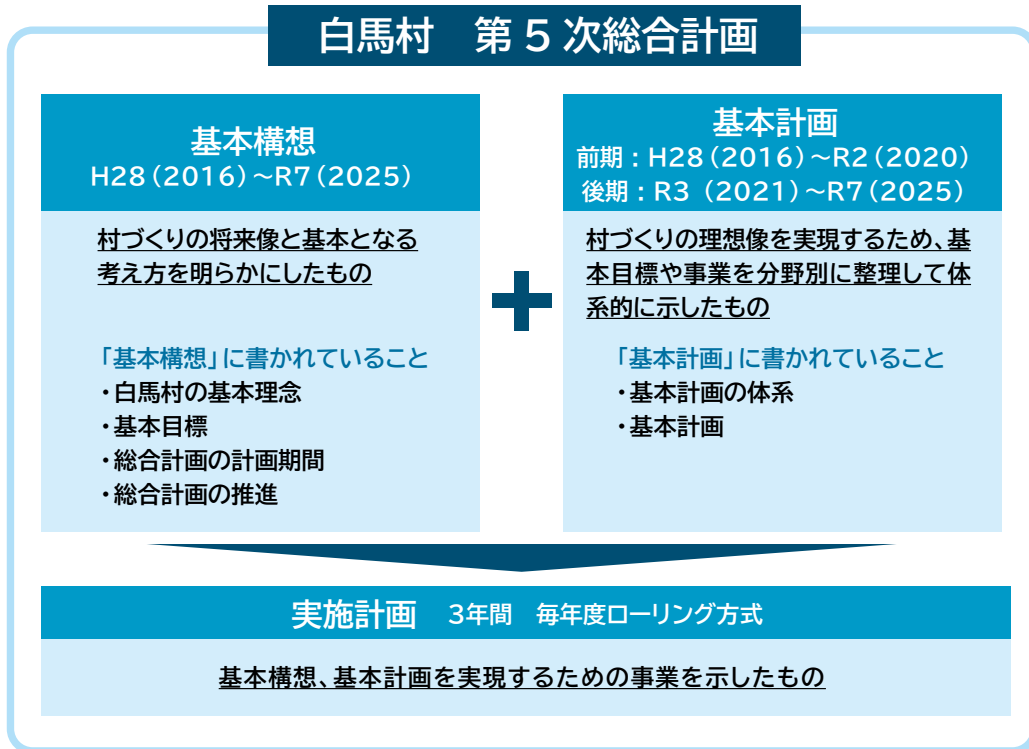
白馬村第5次総合計画後期基本計画の策定を行います

白馬村では、村づくりの将来像の基本となる考え方を明らかにしたものと、平成28年度から令和7年度までの10年間の期間で、白馬村第5次総合計画を策定しています。白馬村第5次総合計画は、長期間を展望した白馬村の将来の姿を「基本構想」、取り組みの内容を示した「基本計画」これらを実施するための具体的な事業を示した「実施計画」によって構成されています。

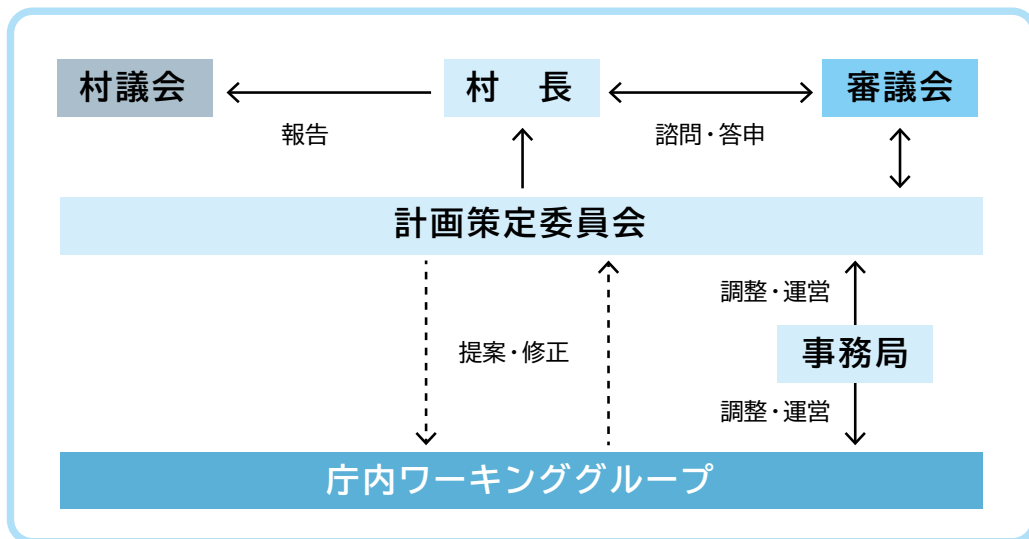
本年度は、計画の中間年度にあたり、令和3年度から令和7年度までの後期基本計画の策定を行います。

後期計画の策定体制については、庁内ワーキンググループ、計画策定委員会で前期基本計画の検証や後期基本計画素案の策定を進め、村内有識者などからなる「白馬村計画審議会」にて検証、審議をしながら、策定作業を進めます。

◆総合計画の構成



◆第5次総合計画後期計画の策定推進体制



お問合せ 白馬村役場 総務課企画調査係 電話：0261-72-7002



シリーズ 白馬村図書館等複合施設基本計画を策定しました

No.3

白馬村では、平成30年度策定をした「白馬村図書館等複合施設基本構想」を踏まえて、令和元年度はより具体的な基本計画を策定するために、各種調査を行いました。各種調査結果を踏まえて、候補地の比較検討を行い、本事業に最も適した候補地の選定及び施設機能・施設規模の具体検討を行い、「白馬村図書館等複合施設基本計画」の策定を行いました。計画については、白馬村行政ホームページに掲載してありますが、「広報はくば」では、4月号から全3回に分けて概要版を紹介しています。最終回となる今回は、これまでの調査を基に策定した基本計画の内容について掲載します。

基本計画の内容

令和元年度実施をした調査の結果、以下を基本計画の内容とし、今後の図書館等複合施設の建設に向けて進めていくこととしました。

(1) 新たな図書館等複合施設の整備方針

○ 図書館機能、子育て支援機能を核として「多様な創造性と出会い」のためのサービス内容も充実させた「交流型」かつ「滞在型」の施設を整備することで、新施設が「豊かな未来へ誘う道しるべ」となる事を目指します。

○ 建設予定地としては、JR白馬駅を最優先候補地とし、今後、JR東日本との協議を重ねながら事業内容を確定していきます。同時に、民間活力の導入を目指し、官民連携事業としての実現に向けた可能性調査を行っていきます。

○ JR白馬駅を建設候補地とすることに

たり、住民目線及び観光目線の両方で納得のいく利便性のある施設整備を検討していくこととします。また、住民の利便性を左右する大事な要因の一つに、駐車場の確保がありますので、そのことについても今後住民の利便性の高い施設となるよう検討します。

(2) 施設規模

機能	面積 (想定) ※	
図書館機能	一般書	350㎡程度
	地域・行政資料	150㎡程度
	青少年	40㎡程度
	児童書	180㎡程度
	ブラウジング	30㎡程度
	AV・インターネット	70㎡程度
	学習室	180㎡程度
	バックヤード	500㎡程度
子育て支援機能	800㎡程度	
ホール機能	250㎡程度	
マンガ館機能	500㎡以内	
カフェ機能	150㎡程度	
その他	500㎡程度	
合計	3,700㎡以内	

上記の施設規模に加えて、駐車場については、常時約50台分の駐車が可能になるよう、周辺の土地の活用も含めて検討していきます。同時に、ホールでの催しやその他イベント開催時に連携可能な駐車場用地も視野にいて検討します。
※詳細の数値については、今後の関係者との協議のうえで具体的に確定していきます。

(3) 機能の詳細

図書館機能

・書架「机・椅子」その他家具「サイン」「ユニバーサルデザイン」「O.T.C.T」に関する計画を定めました。
・「白馬村資料収蔵基本方針(案)」を定めました。

・アーカイブ機能の方針を定めました。
・運営については、図書館サービスを適切に担える司書資格を有するスタッフと、その

他充実したサービスの提供のための司書以外のスキルを持ったスタッフがいることとしました。

マンガ

・マンガ館としてではなく、ピロティ空間やカフェスペース等を有効活用する方向性でマンガを活用します。
・若者に向けた学習マンガのコーナーや外国人に日本文化を伝えるマンガ等を選び、滞在と交流に繋がります。

カフェ

・小さな子供を連れて訪れ、遊ばせながら保護者がコーヒーやお茶を楽しめる場とします。

ホール

・200席程度で整備します。
・村民の活動発表や親子企画も活用できることと、上質な音楽演奏などが楽しめることとが両立するようなホールを目指します。

子育て支援機能

・次の3つの機能を核としました。
① 子育て支援センター機能(活動スペース・遊戯室・相談室等を含む)
活動スペースと遊戯室は広々とした明るい空間で、一体的な部屋として整備

② 各種教室・児童館

児童館と保育室を一体的なスペースとして、仕切り等が可能な多目的室として整備
③ 屋内型広場
シンボルとなる大型遊具を設置し、天候に左右されずに年間通して遊べる場の創出。

その他、食育のための調理室機能や屋外広場についても検討します。
昨年度策定をした基本構想のスケ

ジュールでは、令和5年を開館目標としていましたが、建設候補地としてJR白馬駅を最優先として進めることとなったことから、JR東日本等との調整が必要となり、スケジュールが変更となっています。また、今後の関係機関との協議等の状況により、今後のスケジュールは変更となる事があります。

(4) 令和2年度以降のプロセス

時期	予定					理想
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
白馬村・JR東日本における事業内容の交渉	→	→				
白馬村にとる必要用地の交渉や取得		→	→			
官民連携手法導入可能性調査及び検討		→	→			
特定事業の選定、事業者公募及び選定			→	→		
設計・施工・運営準備等				→	→	
開館						○

令和2年度は、今回策定をした白馬村図書館等複合施設基本計画を基に、JR東日本等関係機関との調整や協議を進め、建設地を確定することや、近隣で駐車場用地確保のための調査、観光目線のみでなく住民目線を重視した事業内容やサービスの質の検討、官民連携事業として民間事業者の参画意欲調査、活用可能な国の交付金に関する調査を進め、白馬村図書館等複合施設の建設に向けて検討を進めていきます。

お問合せ 白馬村役場 総務課企画調査係 電話：0261-72-7002
白馬村教育委員会 生涯学習スポーツ課 電話：0261-85-0738



ふるさと白馬村を応援する基金の運用状況 ～ふるさと納税の報告～

「ふるさと白馬村を応援する条例」により運用している基金の状況を報告します。

■「ふるさと白馬村を応援する寄付」の状況

年度ごとの寄付の状況

年度	件数	金額
H20	8件	986,500円
H21	9件	5,680,000円
H22	12件	15,505,000円
H23	7件	5,890,000円
H24	11件	6,460,000円
H25	12件	6,400,000円
H26	5,684件	150,873,468円
H27	5,996件	192,295,801円
H28	7,031件	199,322,503円
H29	6,001件	211,175,002円
H30	7,900件	262,371,058円
H31	8,043件	324,624,497円
合計	32,671件	1,381,583,829円

事業ごとの寄付の状況（令和元年度）

事業区分	件数	金額
スポーツ振興に関する事業	1,097件	52,694,000円
環境の保護及び景観の維持・再生に関する事業	2,134件	84,443,000円
多様性を活かした地域力向上に関する事業	173件	3,264,100円
地域教育力の向上に関する事業	460件	11,325,096円
地域高校としての白馬高校の魅力化・国際化と存続に関する事業	210件	8,787,705円
世界水準の国際観光地づくりに関する事業	711件	52,748,296円
子育て支援に関する事業	1,142件	32,095,400円
地域課題の解決に資する事業者等の支援に関する事業	106件	7,149,900円
指定なし	2,010件	72,117,000円
合計	8,043件	324,624,497円

■「ふるさと白馬村を応援する基金」の活用状況

令和元年度は基金を活用して以下の事業を実施しました。

事業区分	金額	実施事業
スポーツの振興に関する事業	60,950,000円	スキー選手育成事業等、体育施設維持管理事業等
環境の保護及び景観の維持・再生に関する事業	44,480,000円	山岳観光施設維持管理補修事業、塵芥処理事業等
多様性を活かした地域力向上に関する事業	1,250,000円	特産品事業、ふるさと納税事業等
地域教育力の向上に関する事業	18,970,000円	学校環境整備事業、文化財保護事業等
地域高校としての白馬高校の魅力化・国際化と存続に関する事業	93,400,000円	公営塾・教育寮運営、留学支援、講演会開催等
世界水準の国際観光地づくりに関する事業	18,050,000円	海外観光客受皿整備事業、21観光戦略事業等
子育て支援に関する事業	11,360,000円	しろうま保育園運営事業、学校給食センター事業等
産業・文化を活かした国際交流の推進に関する事業	1,980,000円	産地づくり対策事業・商工振興事業等
合計	250,440,000円	

■お礼の品の受注状況

商品	件数	金額
宿泊補助券	2,206件	35,169,000円
リフト券	2,026件	20,849,850円
白馬産米	4,805件	20,092,200円
特産品	1,634件	4,091,250円
体験チケット	337件	1,902,900円
オリジナルグッズ	485件	2,126,100円
電子感謝券	530件	8,751,000円
合計	12,023件	92,982,300円

※左記の件数・金額は、令和元年度に発送をしたものを対象にしています。

※白馬産米の集計については、返礼品の種類の増加により昨年までの集計方法から変更し、寄付件数ごとに1件として算出しています。（平成30年度までは10kgのみの取扱いであったため、10kgを1件としていましたが、令和元年度より8kg、5kg、2kgと取扱数を増やしたため）

■お礼の品の数と事業者数(R2.3.31時点)

協賛事業者数：41者

取扱返礼品数：172品

お問い合わせ 白馬村役場 総務課企画調査係 電話：0261-72-7002



特殊詐欺に気を付けましょう

現在、特殊詐欺は増加傾向にあり、長野県内においてもその傾向が見られます。

令和2年4月末時点で
※交付回数は延べ76回、被害額約8,485万円、1回当たりの被害額111万円余りとなっております。

※被害に遭われた方が振り込んでしまった回数

交付方法には大きく分けて「振込型」「手交型」「送付型」「キャッシュカード窃取型」が挙げられます。

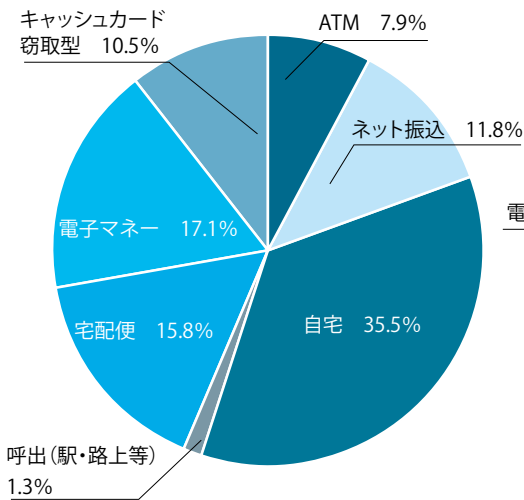


長野県内の発生状況

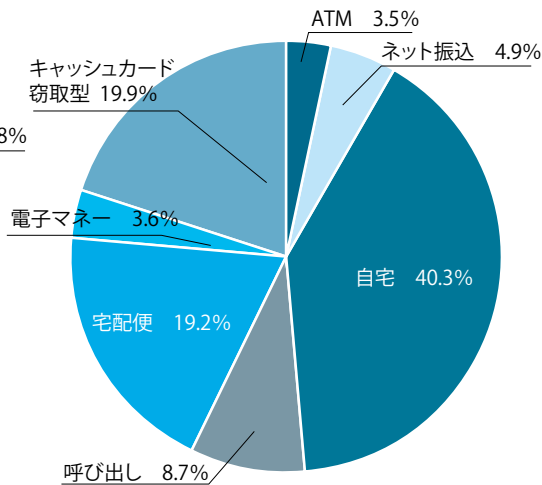
期間: 令和2年1月1日～4月30日

	振込型		手交型		送付型		キャッシュカード窃取型	合計
	ATM	ネット振込	自宅	呼出	宅配便	電子マネー		
回数	6	9	27	1	12	13	8	76
被害額 (万円)	293	415.6	3,419.3	738	1,626	308.5	1,685.3	8,485.7

送金・振込手段 (回数)



送金・振込手段 (被害額)



長野県警察本部広報資料より抜粋

ATM・ネット振込を見ていただく
と被害額は全体の中で8・4%の約
712万円になります。現在、各金融機
関では、特殊詐欺からお客さまの大切な
預金を守るために様々な形で振込制限を
していただいているため比率が下がって
いると思われます。逆に自宅や宅配便に
よる被害は大きく、全体の中で59・5%
の約5,048万円になります。例えば
現金や貴重品を書留ではなく宅配便で送
る行為ですが、罰則こそありませんが、郵
便法第17条第1項により禁止されており、
法律に違反する行為となってしまうので
そのような指示をしてきた電話は詐欺と
疑うようにしましょう。

また、これからは新型コロナウィルス
による給付金の手続きが必要となる中で
役場職員や警察をかたり皆さんを騙そう
とする詐欺が増える可能性があります。

知らない電話番号には出ない・家族の
中で合言葉を決めておく・留守番電話の
設定をしておく・電話に出てもあわてず
家族や周りの人に相談するなどの対策を
していただき、特殊詐欺の被害に遭われ
ないようにご注意をお願いします。

お問合せ 白馬村役場 総務課総務係 電話：0261-72-7002



夏の交通安全やまびこ運動が始まります

夏休みの時期を迎え、普段と生活リズムが変わり外出の機会が増える子供や、交通事故死者の6割を占めている高齢者等の交通弱者を保護するために、全てのドライバーに対し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼び掛け、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、次のとおり夏の交通安全運動が実施されます。

今年は県内で新型コロナウイルスの影響で外出等の自粛が求められており、自動車による事故は減少傾向にある一方で歩行者や自転車の事故が増加していますので、高齢者や小さな子どもの交通事故防止に向けてご協力をお願い致します。

○期 問 令和2年7月22日(水曜日)～7月31日(金曜日)

○スローガン 「思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔」

○運動の重点 【基本】子どもと高齢者の交通事故防止

【重点】

- ① 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 飲酒運転の根絶

【自転車安全利用五則】

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は、左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
5. 子どもはヘルメットを着用
 - 交差点での信号・遵守と一時停止・安全確認



お問合せ 白馬村役場 総務課総務係 電話：0261-72-7002

「シリーズ」防災行政無線設備の

更新事業を進めています！ Vol.3

今回の防災行政無線設備の更新事業では、前号で紹介した戸別受信機の希望世帯の全戸配布の他に、屋外スピーカーの更新も行います。

屋外スピーカーは風雨等による災害時に放送内容がよく聞き取れないという弱点があることから、戸別受信機を希望世帯へ全戸配布すること、防災アプリ、防災メールの整備に方針転換し、現在、39か所に設置している屋外スピーカーの数を指定避難所、緊急輸送路付近を中心に15か所に集約し更新します。

屋外スピーカーの更新、撤去工事は7月から順次行う予定となります。

更新予定

佐野	エコランド
沢渡	八方
三日市場	森上
飯田	新田
飯森	切久保
深空	落倉東
八方口	大出
白馬町	

撤去予定

内山	塩島
東佐野	落倉
堀ノ内	通
大左右	青鬼
五竜とおみ	立の間
名鉄	野平
みそら野	菅入
瑞穂	南方
瑞穂西	花園
和田野	嶺方
黒菱	一の倉
どんぐり	蕨平

お問合せ 白馬村役場 総務課総務係 電話：0261-72-7002



シリーズ固定資産税 令和3年度評価替えに向けて①/⑩

令和2年度がスタートし3カ月が経とうとしています。新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい経済活動を強いられている中、令和2年度の固定資産税については、納期限までに多くの方に納税を頂いていること、まず御礼申し上げます。

さて、今月号より、令和3年度の固定資産税評価替えについて課税の仕組みをシリーズで基本的なことから少しずつ解説していきます。第1回となる本号では、「納税義務者」と「課税客体」について解説します。

固定資産税の納税義務者

毎年1月1日(賦課期日)といえます。現在で固定資産を所有している人が納税義務者になります。固定資産の所有者とは、登記簿の権利者の欄に記載されている方を指し、その方が亡くなって(法人の場合は消滅している場合には現に所有している方(相続人等)のことを言います。

登記上の所有者が変わった場合には、法務局より村へその旨通知が届くため、自動的に翌年度の納税義務者は変わります。また、相続等では事情により暫く所有権移転登記が行えない場合もありますが、税務課にて現所有者の申告をしていただくことで翌年度の納税義務者を変更することができます。

但し、売買や相続等に伴う所有権移転登記が行われていても、登記受付日が1月2日以降であればその所有権移転は翌々年度の納税通知書へ反映されることとなります。

また、近年は未登記家屋(登記されていない家屋)に関する問題が多く発生しています。古くからある土蔵や農業用倉庫等で登記されていない家屋について、売

買や相続で所有者が変わった場合に、その事実を税務課へ申告されていないことで、元の所有者に税金が掛っているといった例があります。

固定資産を所有することになった、または、手放すことになった、いずれの場合も速やかに登記手続きを行うか、役場税務課へ相談していただくことをお勧めします。

固定資産税の課税客体

前述している固定資産が課税客体です。土地、家屋、事業用の償却資産のことを言います。

土地は主に宅地、雑種地、原野、山林、田、畑が対象になります。公道道路や保安林などは対象になりません。家屋は主に住家、店舗、工場、倉庫が対象になります。屋根や壁があること、土地への定着性があること、恒常性があること等を家屋の要件としています。例えばカーポートには壁が無く、キャンピングカーには土地への定着性が無いという観点で対象から外れます。

事業用の償却資産とは、事業を行う為に用いる厨房機器やボイラー、除雪機などの機械や備品が対象になります。土地や家屋は登記情報より納税義務者を把握しますが、償却資産については事業を行う方から対象となる資産を申告していただきます。

令和2年度、白馬村の固定資産税は約8億9,800万円の収入を見込んでおり、村の収入の約15%を占める大変重要な財源です。来る令和3年度の納税通知書発送までに、皆様により一層のご理解と信頼を深めていただけるよう、令和3年3月号までお付き合

お問い合わせ 白馬村役場 税務課 固定資産税担当 電話：0261-85-0712

特定計量器定期検査 実施のお知らせ

商品の売買や各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちの皆さんは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度白馬村では、次の日程で定期検査を行います。検査の対象となる「はかり」をお持ちの方※は「はかり」と「検査手数料」をご持参下さい。

※検査の対象となる「はかり」をお持ちの方

前回(平成30年度)検査を受けた実績のある方には別途個別に通知をお送りいたします。また、ご使用中の「はかり」が検査の対象になるかどうか確認したい方はお問い合わせ下さい。

◆日時：令和2年7月3日(金曜日)

午後1時30分から

午後3時まで

◆場所：白馬村多目的研修施設入口

(白馬村役場横の多目的

ホール入口)

新型コロナウイルス感染症対策のため、直前に県外(特に特定警戒都道府県)への往来や当日発熱等の自覚症状がある方は受検せず、後日に別の地域で受検もしくは代検査等を受検ください。

お問い合わせ 白馬村役場 観光課 電話：0261-85-0722
長野県計量検定所 電話：0263-47-4006



令和2年度検定満了の 水道メーター取替作業のお知らせ

●水道メーターの取替えについて

お客様のご家庭等に設置されている水道メーターは、白馬村役場上下水道課がお貸ししているものです。水道メーターは計量法により8年間の有効期限が定められております。

令和2年度に有効期間が満了する水道メーターが設置されているお客様には、別途通知の上、上下水道課が委託した白馬村指定給水装置工事事業者(以下「指定業者」という)がお伺いし、水道メーターの取替作業を実施いたします。

●取替費用

水道メーターの取替えに係るお客様の費用負担はありません。

●取替期間

令和2年度は6月から12月の期間に指定業者がお客様へ事前説明を行い、水道メーターの取替作業を実施いたします。水道メーターの取替作業中は水道が一時的に使えなくなりますので、指定業者がお客様のご都合に合わせて日程調整をさせていただきます。

●作業概要

- ・敷地内のメーターボックス等に設置されている水道メーター及び自動検針用機器、配線の取替えをいたします。
- ・作業時間は10分から60分程度です。(メーターの設置状況により多少時間が異なります)

なお、水道メーターの取替作業中は、水道が使えなくなります。

●お客様へのお願い

- ・作業にあたり、お客様の敷地内に立ち入ることをご了承ください。
- ・細心の注意を払い作業を行います。空気の混入が考えられますので、最初に水を使われるときには、給湯器や浄水器を通らない蛇口をしばらく開けてから使用ください。(例：散水栓等1分程度)

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714

令和元年度情報公開制度 実施状況及び個人情報保 護制度運用状況の公表

◇行政文書公開の状況

(白馬村情報公開条例第16条実施状況の公表)

実施機関	請求件数	公開区分					左記に係る不服申立て
		公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ	
村長	10	4	2	4	1	0	0
議会	6	6	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0

※請求件数と公開区分件数との相違は、1つの請求に対し公開、不存在がある為です。

◇個人情報開示の状況

(白馬村個人情報保護条例第27条運用状況の公表)

*請求はありませんでした。

お問合せ 白馬村役場 総務課総務係 電話：0261-72-7002

村税・料金のお支払について

6月納期の村税及び料金

国民健康保険税 第1期分
村県民税 第1期分
上下水道料金 6月請求分

納期限及び口座振替日

6/30火

■納付方法・納付場所

表中の納付方法及び納付場所でお支払いができます。

	上下水道料金	村県民税	国民健康保険税
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	○	—	—
口座振替	○	○	○
クレジットカード インターネット決済	—	○	○
クレジットカード 窓口決済	—	○	○

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714 税務課 電話：0261-85-0712



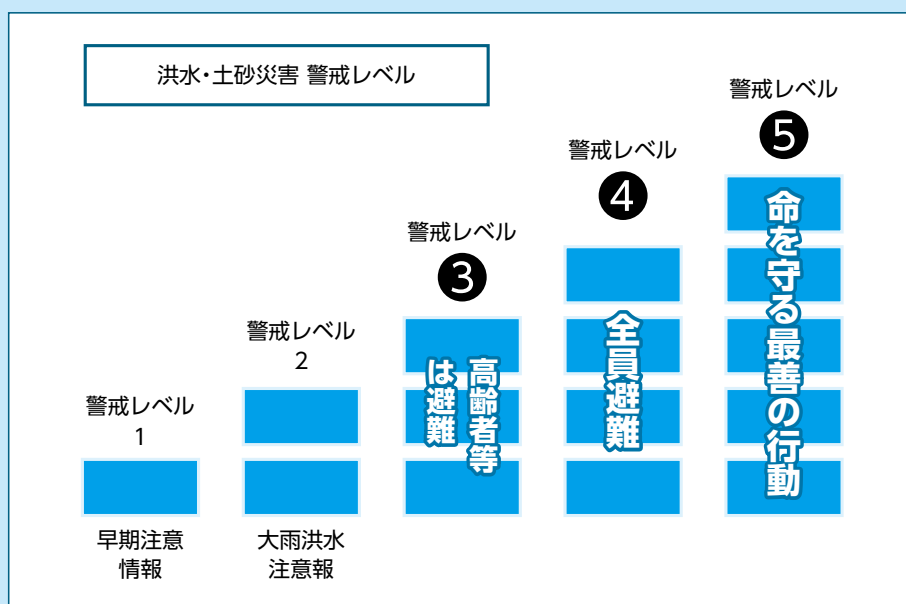
避難について

車で避難・安全確保※される方へ

※車で避難：警戒レベル3・4発表時の車による緊急避難

※車で安全確保:警戒レベルが2以下になるまでの車内での安全確保

交通事故にお気をつけください。

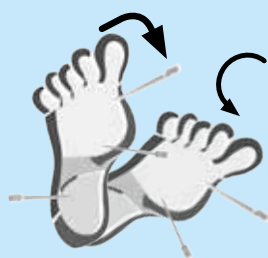


○警戒レベル3

(高齢者等避難開始)の発表と同時に避難を開始するなど時間に余裕を持った行動をお願いします。

※各避難施設の駐車場には限りがあります。各避難所の駐車スペースについてはあらかじめご確認ください。

エコノミークラス症候群を甘く見ないで！



食事や水分を十分とらない状態で、車の中など狭い座席で長い間同じ姿勢をとっていると、肺塞栓や脳卒中、心臓発作などを起こす恐れがあります…

○大雨の最中でも車の中で**足首などの運動**を続けましょう！

【運動例】かかとの上げ下ろし
座ったままで足首まわし
足を上下に振ったり、つま先立ちしたりする。

○**水分**を十分にとりましょう！

○ゆったりした服を着て、しめつけないようにしましょう。



水・食事・携帯トイレを準備してください

○避難の際は最低限の水と食料、携帯トイレをお持ちください。

○自宅が被災し、避難が長期化する場合は、車中泊ではなく自治体が開設した指定避難所等へのご移動をお願いします。

大雨・洪水時の

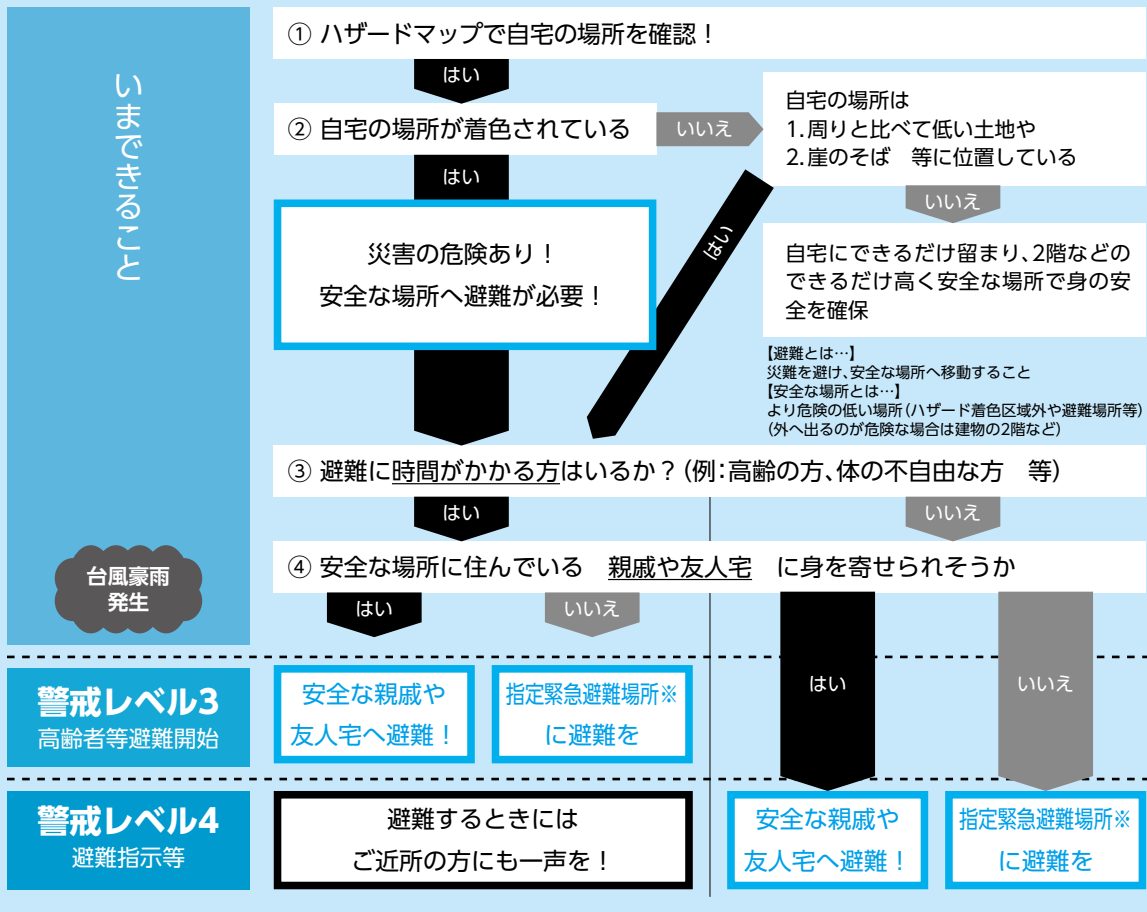
自分に合った避難の確認を！

※車で避難・安全確保は最善の策ではありません

- 次のフロー図と、ハザードマップを参考に、ご自身に合った避難先を確認願います。
- 安全な親戚友人宅が確保できない場合で、どうしても避難場所となる施設での感染リスクにご不安がある方は、警戒レベルが2以下になるまでの間に限っての車で避難・安全確保をご検討ください。

避難確認フロー

台風や豪雨時に、あなたがとるべき避難行動を確認してみましょう！



避難先では感染予防にご協力ください

- 避難先の会話では2m以上の距離を空ける。気が付いたら「換気しませんか？」と呼びかける。など、出来る範囲でのご協力をお願いします。

避難場所・避難所の感染症対策を進めています

- 指定緊急避難場所・指定避難所は元々3密が発生しやすい条件がそろっておりますが、国の通知や県の避難所運営マニュアル策定指針に基づき、風邪症状のある方向けの部屋の確保等、県民の皆様安心して避難していただけるよう、感染症対策を進めております。

お問合せ 長野県危機管理部 電話：026-235-7184
白馬村役場 総務課総務係 電話：0261-72-7002



地域おこし協力隊活動報告

Vol.9

観光課 サイクルツーリズム担当 澤田

2017年6月に着任し、3年が経過しました。この5月末日で、地域おこし協力隊としての活動が終了となります。サポート頂いた方々、関わってくださった全ての皆様に、心から感謝いたします。今後に関してですが、2021年3月末まで白馬村にお世話になることになりました。引き続き、サイクルツーリズム商品企画及び、健康増進プログラムの確立を進めて参ります。新型コロナウィルスの早期終息を祈りつつ、2021年春より「健康」新たなライフスタイル」の提案プログラム準備を進め、本格的なランニング(経営)を2021年4月から白馬村内で事業化予定です。また村民の皆様にお世話になるかと思いますが、その際はどうぞ宜しく御願致します。

白馬高校支援係 ハウスマスター 上山・筒井

緊急事態宣言の解除を受けて、しろうまパルハウスは寮生が在住している都道府県を考慮し、5月24日と6月1日の2グループに分けて寮生を受け入れて二週間寮内で隔離をし、6月14日から全寮生の受け入れという段取りで準備をしています。順調にいけば6月半ばより新しい学生生活のスタートを切れるため嬉しい気持ちですが、寮内で感染者が出ないか心配な気持ちもあります。感染者がいけないという確認が取れるまで感染防止策を考え、徹底し、村民の方々へご迷惑をおかけしない様に努めていきたいと考えています。

公営塾「しろうま學舎」 渡辺・斉藤・山下

緊急事態宣言の発生で、塾もほぼ開店休業状態が続いています。そのような中、白馬高校の授業再開に合わせ、塾でもコロナ禍での塾使用上の注意を策定し、周知を図っています。受験を控えた3年生に、スムーズに対応できるように、日々しっかりと準備しています。

総務課 移住・定住担当 大石

非常事態宣言の解除をはじめとして新型コロナウィルス感染症が収束され次第、延期されているイベントを滞りなく実施できるように準備しています。また、この時期は村有地の植栽剪定や支障木の処理などを適宜行っています。

観光課付 白馬村観光局派遣 マーケティング担当 清宮



雪山と里の草花のコントラストが美しい季節。山の雪解けが進み、雪形もくっきりと見られるようになりました。この時期ならではの景色を収めるため村内各地の撮影を行い、現地で見られない方々へ向けて少しずつですがSNS等で情報発信を行っています。また外出自粛が続いている地域の方もまだ多くいらっしゃる為、自宅で過ごしながらもアウトドア気分になれ、白馬村を感じてもらえるような観光局オリジナル商品の開発を進めています。

お問合せ 白馬村役場 総務課 企画調査係 電話：0261-72-7002

子育て耳より情報 No.33

子育てに役立つ様々な情報をお伝えしています。今月は保健師より「予防接種」についてです。

なぜ、1歳までに、多くの予防接種を受けるのでしょうか？

赤ちゃんがもっとも抵抗力が弱い時期は、生まれてすぐです。

生後6ヶ月頃までは、お母さんのおなかの中で抗体をもらっていること、生まれてすぐに飲む母乳には、お母さんの抗体がたっぷり含まれていることから病気にかかりにくくなっています。

その後、風邪などにかかることで、白血球が病気を打ち勝つ学習(抗体をつくる)をしていきます。予防接種も病気の抗体をつくっています。

普通は、病気になっても、病原体に打ち勝って回復しますが、1歳までは、抵抗力が弱いので、まれに重症化して後遺症が残ったり、ときには死亡するようなこともあります。そのため、1歳までの時期に予防接種をして、抵抗力をつけておくことが大切になります。

予防接種をスムーズに受けるためにも、短時間でもいいので午前中に日の光を浴び生活リズムを整えていくなど、生活の中でからだを鍛えていくことも大切です。

参考文献:『子どもノート』

今回は支援ルームよりお届けします。

お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 電話：0261-85-8101

地域包括支援センターだより……認知症予防

認知症は、さまざまな原因で記憶や思考などの脳の機能(認知機能)が正常に働かなくなり慢性的に日常生活に支障をきたしている状態を言います。

75歳を過ぎたあたりから、認知症になる人が急増しています。年をとれば誰もがいずれ認知症になりやすくなります。認知症の予防とは、認知症になりにくく、なっても進行をゆるやかにする取り組みと理解してください。

こんな時だからこそ認知症予防をできることから始めましょう。

～ 認知症予防11の方法 ～

- 1、運動習慣をもとう
特に筋トレ
- 2、栄養バランスの良い食事をとろう
1日10食品を毎日食べると必要な栄養素がとれる
- 3、体重を毎日測ろう
高齢期は肥満よりやせすぎに注意
- 4、飲み過ぎに注意しよう
度を超すと脳に良くないアルコール
- 5、禁煙をしよう
タバコは脳に悪い
- 6、認知機能を鍛える習慣を持とう
日常の中で脳を鍛えよう
「新聞、テレビ、ラジオ、本」
- 7、うつ病に気をつけよう
気分の落ち込みが2週間以上続くときは注意
- 8、生活習慣に気をつけよう
高血糖、肥満、高血圧、脂質異常に注意
- 9、難聴を管理しよう
聴力の低下を感じたら耳鼻科などで確かめてもらいましょう
- 10、睡眠のとり方に注意しよう
昼寝は30分以内
- 11、社会参加をしよう
閉じこもりが脳や心身の衰弱を招きます。人との付き合いが最もよい刺激になります。



無理せず、楽しく、続けて取り組むことが大切です。感染症の影響で、皆さんと会うことが出来なくなり寂しく思っている方は沢山いらっしゃいます。こんな時こそ電話やテレビ電話などを活用してみてもいいかもしれません。



お問合せ 白馬村役場 地域包括支援センター 電話：0261-72-6777



令和2年度 歯周疾患節目検診のお知らせ

歯周病を始めとする歯周疾患は、中高年以降の歯の喪失の原因として多くを占めており、初期には自覚症状に乏しく、症状を自覚したときには症状がかなり進行しており、歯の保存が困難となることが多くみられます。

村では、歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図ることを目的に、節目の年齢である40、50、60、70歳に、歯科医療機関による問診、口腔内一般検診、歯周組織検査、口腔衛生指導の歯周疾患検診・保健指導を行います。

今年度の対象者は、令和2年4月1日現在、白馬村に住所を有し、令和2年度に満40歳、満50歳、満60歳、満70歳に達する方です。受診料金の自己負担額は1,000円で、3,000円を村が助成します。

対象者には受診券を送付しますので、大北管内歯科医療機関にて、電話予約の上受診してください。

有効期限は**令和3年2月26日(金曜日)まで**となります。

(受診希望者の集中を防ぐため、5月～7月に分散して受診券を配布しますのでご了承ください)

※新型コロナウイルスの感染予防についてお願い

○風邪のような症状がある場合は、受診をお控えください。

○受診の際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

【令和2年度 歯周疾患節目検診対象者】

年 齢	生 年 月 日
40 歳	昭和 55 年 4 月 2 日 ～ 昭和 56 年 4 月 1 日
50 歳	昭和 45 年 4 月 2 日 ～ 昭和 46 年 4 月 1 日
60 歳	昭和 35 年 4 月 2 日 ～ 昭和 36 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 25 年 4 月 2 日 ～ 昭和 26 年 4 月 1 日

【実施医療機関】

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
<大町市>		<松川村>	
いいざわ歯科医院	0261-23-7050	あづみ野歯科	0261-62-2332
オクハラ・デンタル・クリニック	0261-23-0500	いとう歯科医院	0261-62-8880
金子歯科医院	0261-23-2200	岡江歯科医院	0261-62-9888
グリーン歯科クリニック	0261-23-6666	きらり歯科医院	0261-62-0005
佐藤歯科医院	0261-23-3211	丸山歯科クリニック	0261-62-0648
にこにこデンタルクリニック	0261-23-5612	<白馬村>	
砂田歯科医院	0261-22-0648	おだ歯科	0261-72-6482
西澤歯科医院	0261-22-5091	武田歯科医院	0261-72-8060
平林歯科医院	0261-22-1149	柏原歯科医院	0261-71-1182
宮下歯科医院	0261-22-0297		
横澤歯科医院	0261-22-1343	<小谷村>	
<池田町>		小谷歯科医院	0261-82-2762
小田切歯科医院	0261-62-3134		
師岡歯科	0261-62-9781		
竹内歯科医院	0261-62-2151		

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713



肺炎球菌のワクチン接種はお済みですか？

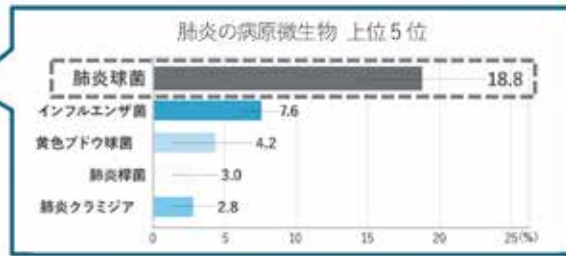
65歳以上の方は肺炎球菌
予防接種の補助が受けられ
ます。

肺炎球菌ワクチンを接種
しておくと、肺炎の発症・
重症化を予防することがで
きます。まだ一度も接種し
たことのない対象の方は、
この機会にお受けください。
※新型コロナウイルスなど
ウイルスによる感染症や、
肺炎球菌以外の細菌による
感染症は、肺炎球菌ワクチ
ンでは予防することができ
ません。

肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌は主に気道の分
泌物に含まれる細菌で、唾
液などを通じて飛沫感染
し、肺炎や気管支炎、敗血
症などの重い合併症を引き
起こすことがあります。肺
炎は、日本人の死因の第5
位であり、肺炎での死亡者
の約98%が65歳以上の方
です。肺炎球菌は肺炎の中
で一番多い病原菌です。

肺炎による
死亡者の
約98%は
65歳以上



年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方

【令和2年度の接種対象者】
令和元年から5年間に対象を分けて実施
していきます。

① 令和2年度に次の年齢となる方

② 令和2年6月1日以降の接種日において、60歳以
上65歳未満の者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能
に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程
度の障がい有する者及びヒト免疫不全ウイル
スにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可
能な程度の障がい有する者。

対象の方には5月下旬～6月上旬に個人通知をし
ていきます。

※ご注意ください！

過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種された
ことのある方、令和2年度接種年齢以外の方は定期
接種の対象となりませんので、補助が受けられませ
ん。全額自己負担であれば接種可能です。

また、前回の接種から5年以内に再度接種を受け
た場合、副反応が強く発生することがあります。

【接種期間】令和2年6月1日～令和3年3月31日

【接種回数】1回

【費用】2,000円

【接種方法】

村内の医療機関で接種できます。なお、希望者は各
自で医療機関に予約をして下さい。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713



入札結果

入札日	令和2年5月20日
工事名	令和2年度 道路災害防止工事
工事箇所	白馬村 字 どんぐり3工区
落札者	株式会社 大糸
落札決定額	32,120,000円
入札者	株式会社 大糸
	姫川建設 株式会社
	株式会社 落田
	株式会社 白馬三津野
	有限会社 吉田建設
	有限会社 田中建設

お問合せ 白馬村役場 建設課
電話：0261-85-0724

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2020年10月入学生を募集しています。

10代から90代まで幅広い世代の約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

福祉・経済・歴史・文学・情報・心理・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができ、卒業すれば学士を取得できます。

放送授業は1科目の授業料は11,000円（入学金は別）で、半年ごとに学ぶ科目分だけ

けの授業料を払うシステムです。

2020年10月入学の出願期間は、第1回

が8月31日まで、第2回が9月15日までです。

資料を無料で差し上げますので、お気軽に放送大学長野学習センターまでご請求ください。



お問合せ
放送大学長野学習センター 電話：0266-58-2332

「相続証明制度」についての案内

相続が発生すると、預貯金口座の解約、保険金の請求、相続税の申告等様々な手続きが必要です。これらの手続きには、お亡くなりになられた方の戸除籍謄本等を取得し、金融機関や保険会社ごとに提出する必要があることから、手数料も負担になり、戸除籍謄本等の束を持ち歩かなければなりません。

相続証明制度は、登記所（法務局）に戸除籍謄本等の束と一覧図を提出すれば、その一覧図に証明文を付した写しを無料で交付します。

その後は、一覧図の写しをご利用すれば、戸除籍謄本等の束を提出する必要がないので大変便利です。是非ご利用ください。

詳しくは、法務局ホームページまたは長野地方法務局へお問合せください。



お問合せ 長野地方法務局 電話：026-235-6611

令和2年8月10日(月曜日)

司法書士による「空き家問題110番」 〜どうする?この空き家〜 を実施いたします(無料)

長野県青年司法書士協議会会長 宮野尾 昌平

長野県青年司法書士協議会は、令和2年8月10日(月曜日)、左記の要領にて、司法書士による空き家問題の電話相談会を実施いたします。

◆日時:令和2年8月10日(月曜日) 10時〜16時

◆電話番号:0120・448・788

(フリーダイヤル)

◆相談料:無料

◆相談例:

- ・実家が空き家になって困っている。売る・貸す等は可能か。
 - ・まだ空き家ではないが、家を継ぐ者がいない。どうなるのか。
 - ・空き家を放置しておく、固定資産税が上がるのか?
 - ・空き家を相続したが、利活用の方法はあるか。
 - ・空き家を処分したいが、いくらで売れるのか知りたい。
- e t c .

現在、わが国では空き家が急速に増え続けています。

本年3月に公表された総務省の統計調査によれば、2018年10月1日現在の日本の空き家数は848万9千戸、空き家率は13.6%となり、過去最高を記録しました。さらに都道府県別で見ると、長野県の空き家率は19.6%であり、山梨県の21.3%、和歌山県の20.3%に次いで全国第3位となっています。

**実に、日本の7軒に1軒が空き家状態。
長野県では5軒に1軒が空き家状態です。**

そのような状況下で、平成27年2月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行となり、県下各市町村においても同法に基づく協議会(空家等対策協議会)が発足し始めています。特定空家等として勧告を受けた場合、その特定空家等の敷地の税金が最大6倍に上がるとされています。不動産が負動産となる時代です。空き家が重荷となっている方も多いのではないのでしょうか。

そこで、空き家をお持ちで悩んでいる方、空き家を

相続する予定の方、処分の方法や利活用の方法がないか考えてみませんか。私たち司法書士は、相続や遺言、不動産登記に携わっている専門性を活かし、また、関係機関と連携しながら、あなたの空き家対策のお手伝いが出来るかもしれません。また、当会には市町村の空家等対策協議会の委員である司法書士もおりますので、その声を行政や社会に届けていきたいと考えています。ぜひお気軽にお電話ください。



図書館だより

令和2年6月
白馬村図書館

No.223

TEL(72)-5200

図書館の
おやすみ

・月曜日 祝日
・毎月 最終金曜日(館内整理休館日)
→祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。

図書館の
開館時間

午前9時～午後6時

—新着図書案内—

ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。

【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→図書館カレンダー・蔵書検索・新着案内】

【一般】

書名	著者名
日本の山ができるまで 五億年の歴史から山の自然を読む	小泉 武栄
ツキノワグマのすべて 森と生きる。	小池 伸介
キャパとゲルダ ふたりの戦場カメラマン	マーク・アロンソン&マリナ・ブドーズ
赤ちゃんをわが子として育てる方を求む	石井 光太
逃亡者	中村 文則
老いてこそ生き甲斐	石原 慎太郎
黄犬交遊抄	ドナルド・キーン
秋	アリ・スミス
私わたしらしく育つ学校 子どもも教師も学ぶ大町市立第一中学校のカリキュラム・マネジメント	村瀬 公胤(編著)
故郷 小さな谷の物語 小谷村村制60周年記念写真集	林 明輝

【児童書・絵本】

書名	著者名
北極と南極の「へえ〜」くらべてわかる地球のこと	中山 由美(文・写真)
風を切って走りたい! 夢をかなえるバリアフリー自転車	高橋 うらら
都会(まち)のトム&ソーヤ 魔女が微笑む夜	はやみね かおる



おれ、よびだしになる
／石川 えりこ(え)

小さいころから相撲が好きだったぼく。大相撲の世界に飛び込んで、「よびだし」として、はたらくことになった。そして、ぼくの初土俵の日…。



ポリぶくろ、1まい、すてた
／エリザベス・ズーノン(え)

自分のすてたものは自分の手で何とかしなければいけないと、たちあがった女性の物語。



どうぶつクッキー
／彦坂有紀・もりといずみ(作・絵)

かわいいどうぶつたちのおいしそうなかッキーがいっぱい!どんななきごえのどうぶつがいるかな?



やたいのおやつ
／ふじもと のりこ(作・絵)

おまつりに行けるようになったら、なにをたべようか。やたいの呼び声と、おいしそうなお菓子がたのしい絵本。

—図書館利用案内—

- ・ 図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書(免許証、保険証等)を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。(小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください)
カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。
- ・ 大町市、池田町、松川村、小谷村、白馬村の図書館の連携により、どの図書館でも返却ができるようになっております。(本を借りるには、図書館ごとのカードが必要です。また、貸出の冊数や、期限も館ごとに異なります。くわしくは、各館にお問合せください。)



6～7月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子様
6月23日(火)	2カ月育児相談	2020年4月生
6月25日(木)	1歳半健診	2018年10月生～11月生
6月26日(金)	乳児健診	2019年7月生・2020年1月生
7月2日(木)	もぐもぐの日	2019年10月18日生～12月生
7月3日(金)	2歳相談	2018年4月生

■ 予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子様
6月17日(水)	麻疹・風しん予防接種	個別にご案内しています
6月19日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
7月1日(水)	日本脳炎予防接種	個別にご案内しています
7月9日(木)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

■ 弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
7月8日(水)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	イシイ マサミ 石井 誠実 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■ 司法書士無料相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
8月5日(水)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	オビガネ ヤススケ 帯金 康祐 司法書士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■ 心の相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
7月28日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■ 子育て支援ルーム

自由利用

毎週、日・月・火・水・木・金	9:30～12:00
	13:00～16:00

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面自由利用のみで開室します。
なかよし広場・イベント等は、しばらく見合わせます。
詳細は子育て支援ルーム(☎0261-72-3025)へお問合せください。
※ 月曜育児相談は完全予約制で行います。(ふれあいセンター1階)
予約は子育て支援課 宮脇(☎0261-85-8101)迄ご連絡をお願いします。

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科		白馬村内薬局 当番店
6月21日	日	横沢医院	市立大町総合病院	西森整形外科	師岡歯科	池田町 (0261)62-9781	白馬アップル薬局
6月28日	日	神城醫院	野村クリニック	太田医院	砂田歯科医院	大町市 (0261)22-0648	フジノヤ薬局
7月5日	日	白馬診療所	大町協立診療所	松本クリニック	岡江歯科医院	松川村 (0261)62-9888	フジノヤ薬局
7月12日	日	しんたにクリニック	伊東医院	あづみ病院	竹内歯科医院	池田町 (0261)62-2151	フジノヤ薬局
7月19日	日	小谷村診療所	最上整形外科クリニック	せりざわクリニック	武田歯科医院	白馬村 (0261)72-8060	—
7月23日	木	横沢医院	柿下クリニック	吉村医院	西澤歯科医院	大町市 (0261)22-5091	—
7月24日	金	栗田医院	遠藤内科医院	はーぶの里診療所	佐藤歯科医院	大町市 (0261)23-3211	太田薬局
7月26日	日	神城醫院	最上整形外科クリニック	平林メンタルクリニック	柏原歯科医院	白馬村 (0261)71-1182	フジノヤ薬局



発行・白馬村役場
ホームページアドレス
フェイスブックアドレス
〒399-9399
長野県北安曇郡白馬村大字北城7025
編集・広報編集委員会
TEL 0261-7215000



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



河津川へアユを放流する組合員（筏場）

河津川にアユ放流

河津川非出資漁業協同組合（島崎光夫組合長）によるアユの放流が5月11日に行われ、河津川にアユを放流しました。例年は西小学校と南小学校の児童が体験放流を行っていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により小学校が臨時休校中だったため、組合員らが放流を行いました。

組合員らは、体重15gのアユの稚魚2万尾を協力して運び、丁寧に河津川へ放流しました。河津川のアユ釣りは6月7日に解禁日を迎えます。

和歌山県 太地町



消防車両を更新しました

この度、消防車両の更新を行いました。新車両は、水槽付き消防ポンプ自動車で、搭載している水槽からすぐに放水を始めることができます。また、車両の両側面に付属している照明の照度を高く設計しており、広範囲・長距離を照らすことができます。そのため、夜間でも活動しやすい仕様となっています。

三軒町長は、「消防団員の方々は車両を大切に使用してくれていてありがたい。今後も定期的に新車両の導入を検討していきたい。」と話されました。

後日、消防団幹部の方々にもお披露目しました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！

マチイロ
マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード
Google Play マチイロにしよう

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告（有料）を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入／故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 620人
(平成29年1月現在)



編集後記

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として特別定額給付金の申請・給付が始まりました。6月1日現在で、およそ8割の世帯からの申請を受付済です。今月号2ページに記載のとおり、申請期間は8月24日までの3ヶ月間となっていますので、お忘れなく手続きいただきますようお願いします。

(広報編集担当：太田)

人口：8,685人 男：4,347人 女：4,338人 世帯数：4,041世帯
(令和2年6月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)